

令和5年度愛知県立成章高等学校普通科推薦選抜実施要項

1 出願資格

本校普通科の推薦選抜に出願することのできる者は、次の(1)から(4)までの全ての条件及び「2 推薦基準」を満たし、中学校長（義務教育学校及び中等教育学校の校長を含む。以下同じ。）の推薦を得た者とする。

- (1) 令和5年3月に中学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 原則として保護者とともに県内に住所を有する者
- (3) 本校普通科を志望する意志が強く、動機・理由が明白・適切であること。
- (4) 人物及び学習成績が優れていること。

2 推薦基準

- (1) 「㉞ 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、次の事項のいずれかに該当すること。

ア 愛知県中小学校体育連盟主催の運動競技で、東三河大会又はこれと同程度以上の大会へ、団体又は個人で選手として出場した実績を有する者（補欠等は含まない）、又は出場を目指して3年間努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

イ 愛知県中小学校体育連盟主催の運動競技で、東三河大会又はこれと同程度以上の大会へは出場できなかったが、3年間意欲的に活動し、個人として特に優れた成果が認められる者。

ウ 文化・芸術については、東三河大会又はこれと同程度以上のコンクール・展覧会等に入賞した実績を有する者、又は自身の特技の更なる向上を目指して3年間努力した結果、それと同等の成果が認められる者。

エ 奉仕活動等については、リーダーとしての実績を有する者。

オ 総合的な学習の時間において、独創的な研究や継続的な活動に取り組み、その成果を学校の内外において発表するなど、優れた活動実績を認められた者。

カ 上記以外で中学校長が上記に準ずると認めた者。

- (2) 「㉟ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」として、本校普通科の教育課程を履修する学力を有するとともに、保護者又は志願者が「令和5年度愛知県公立高等学校入学者選抜実施要項」に示す「『恵まれない環境』に該当する事由及び証する書類」の事由のいずれかに該当すること。

- (3) 「㊱ 人物が優れており、『調査書』の『学習の記録』が優秀で、学習活動において他の模範となる者」として、次の事項に該当すること。

ア 勉学への強い関心と意欲があり、学習面でのクラスのリーダーとなり、継続的に努力

できる者。

(4) 本校の推薦選抜において特に重視すること

ア 学習にまじめに取り組むとともに、部活動にも積極的に参加し、活動する意欲があること。

イ 将来に向けて明確な進路希望をもち、その実現に向けて粘り強く取り組むことができること。

3 合格者数

推薦選抜の合格者は、本校普通科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、「人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者」の募集については、当該学科の募集人員のおおむね5%とし、上記に含む。

4 出願の手続き

出願に当たっては、「推薦選抜入学願書」、「調査書」、「推薦書」等の必要書類を、次の期日に本校に提出する。

令和5年2月1日（水）及び同年2月2日（木）

受付は、2月1日（水）は9時から16時まで、2月2日（木）は9時から15時までとする。（郵送による場合も、提出締切日時までに必着のこと。）

5 面接の実施期日

令和5年2月6日（月）

なお、個人面接で行う。

6 合格者の発表日時及び方法

令和5年2月8日（水） 14時

ウェブページ及び掲示により合格者を発表し、中学校長を通じて本人に通知する。